



◆四條畷市商工会 第52回通常総代会の開催(書面決議)◆

令和3年5月25日(火)午後2時より、四條畷市商工会館において第52回通常総代会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルスの影響により、書面決議とさせていただきます。総代総数100名中、全議案に対して、賛成が74、反対が0となり、全議案が可決されたことを報告させていただきます。総代の皆様には誠にご協力ありがとうございました。

第11号議案 青年部部長交替に伴う件については、中道 一成 様(明和梱包(有))が就任されました。前青年部長の澤野 誠 様(合同会社 サワノ)お疲れ様でした。

<令和3年度 四條畷市商工会 役員>

会長	上村 一彦	理事	鈴木 英孝	理事	村山 朋久
副会長	中田 善規	"	大矢 克巳	"	奥田 優
"	三屋 正人	"	松川 圭一	"	阿川 和臣
理事	樋口 善信	"	古賀はつこ	"	森田 武雄
"	西本 修	"	竹内 達哉	"	中道 一成
"	永野 孝二	"	小倉 良則	監事	松井 一雄
"	宮崎 恵介	"	川本 和宏	"	梶川 良一
"	小寺 正男	"	東口 貴英		
"	大角 廣和	"	磯垣 匡樹		
"	北河 耕治	"	長畑 浩則		
"	新木本博司	"	甲村 明寛		
"	田村 耕作	"	貝阿弥訓之		

(以上31名)

- 第1号議案 令和2年度 事業報告書承認の件
- 第2号議案 令和2年度 収支決算書、貸借対照表、財産目録承認の件
- 第3号議案 令和2年度 労働保険事務組合特別会計収支決算書貸借対照表、財産目録承認の件
- 第4号議案 令和2年度 商工会館運営特別会計収支決算書、貸借対照表、財産目録承認の件、監査結果報告の件
- 第5号議案 令和3年度 事業計画(案)決定の件

<令和3年度 収支予算について>

(単位:円)

収入の部		支出の部	
補助金収入	27,045,304	小規模事業経営 支援事業費等	34,198,073
会費手数料等収入	15,518,240	受託事業費	3,894,000
受託料収入	5,684,000	一般事業費	2,730,000
繰入引当収入	0	管理費	6,070,000
前期剰余金	1,031,644	引当支出	1,700,000
		予備費	687,115
合計	49,279,188	合計	49,279,188

- 第6号議案 令和3年度 収支予算書(案)決定の件
- 第7号議案 令和3年度 労働保険事務組合特別会計収支予算書(案)決定の件
- 第8号議案 令和3年度 商工会館運営特別会計収支予算書(案)決定の件
- 第9号議案 令和3年度 更正予算の議決権を理事会に一任する件
- 第10号議案 令和3年度 一般会計運用資金借入限度額(案)決定の件
- 第11号議案 青年部部長交替に伴う新役員選任の件

経営相談(財務診断)コーナー開設のご案内

財務診断を主体とした経営課題について、ご相談(無料)をお受けしていますので、お気軽にお問い合わせください。

大阪信用保証協会 門真支店 業務管理課 TEL 06-6906-2511

令和3年度にむけて (四條畷市商工会 会長 上村 一彦)



この度、令和3年5月25日(火)に開催されました第52回通常総代会におきましてご承認戴き、四條畷市商工会会長として4年目をスタート致しました。

会員の皆様には日頃から、当商工会に対しまして、多大なるご尽力を賜り、心から敬意を表しますとともに深く感謝申し上げます。

令和2年1月から世界を混乱させている新型コロナウイルスは現在も我々中小・零細事業者の経営環境にも影響を与え、市民生活へのダメージも計り知れないものとなっております。各事業所の経営環境の悪化は地域のにぎわいにも影響を与えることとなります。また、コロナ禍により、新しい経営手法、従業員の働き方にも影響を与えるものだと思います。

令和3年度もできる限り、国、府、市の施策を事業所に周知し、事業所の経営状況を把握し、今後の施策に活かせるよう努力して参ります。

引き続き、会員事業所の皆様並びに関係官庁、諸団体の皆様のご支援、ご協力を衷心よりお願い申し上げます。最後に、皆様の益々のご発展と、ご健勝ご多幸を心からお祈り申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

■専門家による定例無料相談（ご予約は事務局まで）

相談種類	内容	日程	会場	相談員
金融	(株)日本政策金融公庫の 制度融資全般の相談 (オンラインによる相談)	毎月 第2水曜日 ①13:00~ ②14:00~ ③15:00~	商工会館	(株)日本政策金融公庫 守口支店 担当者 
労務	労働保険（雇用・労災） 社会保険（年金・健保） 全般の相談	※要予約	商工会館	社会保険労務士
法律	各種の法律相談	※要予約	商工会館	四條畷法律事務所 弁護士 豊芦 弘 氏
経営	事業承継・創業相談・補 助金支援にかかる税務・ 経営等に係る専門相談	※要予約	商工会館	中小企業診断士・税理士等

※以上の定例相談日以外でも、随時、経営指導員がご相談を承っております。

商工会加入事業所大募集!!!



商工会は、中小企業・小規模事業者が安心して経営相談などを受けられるよう、専門知識や実務経験が一定レベル以上の者に対し国が認定する、**公的な支援機関**（認定支援機関）です。また地元工商业者を代表する方々によって事業運営がなされ、地域全体の商工業振興発展のため活動する、**地域で唯一の公的総合経済団体**でもあります。

会員の皆様には以上のような趣旨をご理解いただき、**地域の経済活性化を推進する公的総合経済団体としての組織強化のため**、会員加入者数増強へのご協力をお願い申し上げます。**お知り合いで未加入の方がいらっしゃいましたら事務局へご紹介ください。**職員が伺って加入の意義やメリット、活用できる場面等についてご説明させていただきます。

マル経融資（小規模事業者経営改善資金融資制度） 無担保・無保証・低金利！

小規模事業者が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証・低金利でご利用になれる融資制度です。

融資限度額：最高2,000万円（無担保・無保証）

返済期間：最長で運転資金7年・設備資金10年

金利：年1.21%（固定金利・令和3年6月1日現在）



※融資には各種要件があります。詳細はお問い合わせ下さい（担当：石塚・大橋）

小規模企業共済

～年金だけでは不十分、
自分で積み増すにはどんなものがあるか～

- ・ 経営者のための退職金制度
- ・ 掛け金は全額所得控除
- ・ 受取時も税制メリット

※詳細は商工会までご連絡下さい。

TEL 072-879-1656



会員企業PRチラシ

「無料同封サービス」

会員の皆さまの事業所PRチラシを持ち込んでいただければ無料で、商工会発信（年間5回前後発信）のダイレクトメールに同封します！

※詳細についてはお問合せください。

TEL 072-879-1656

● 個人情報についてのお知らせ

1. 四條畷市商工会（以下「当会」といいます）では、個人情報保護法 その他関連する法令等を遵守し、管理責任者のもとで厳重なセキュリティ対策を施し、適正に個人情報を管理しております。
2. 当会にご提供いただいております個人情報は、経営相談、各種講習会、各種共済制度、情報収集・提供、アンケート・調査等に利用することがあります。
3. 当会は、以下の場合を除き 事前に同意を得ることなく、上記の個人情報を第三者に提供いたしません。
（例外・その1）個人情報保護法 その他の法令による場合
（例外・その2）商工会共済制度加入促進のため、引受け生保保険会社およびその委託代理店へ提供する場合 ※自己の情報の提供を希望されない方は、提供を停止いたします。
4. また、保有する個人情報の開示・訂正等の求めにも対応させていただきます。詳しくは当会までご連絡下さい。（担当：事務局長 中川）